

震災復興関連事業 振り返り

平成30年10月

仙台市

< 目次 >

1	総括	
➤	東日本大震災の被害	2
➤	震災復興計画	2
➤	政策重点化方針2020	3
➤	本市の復旧復興にかかる主な動き	4
➤	復旧・復興事業の概算事業費	5
2	震災復興計画の100万人の復興プロジェクト	
(1)	「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクト	6
(2)	「安全な住まいの土台をつくる」市街地宅地再建プロジェクト	9
(3)	「一人ひとりの暮らしを支える」生活復興プロジェクト	11
(4)	「力強く農業を再生する」農と食のフロンティアプロジェクト	14
(5)	「美しい海辺を復元する」海辺の交流再生プロジェクト	17
(6)	「教訓を未来に生かす」防災・仙台モデル構築プロジェクト	19
(7)	「持続的なエネルギー供給を可能にする」省エネ・新エネプロジェクト	22
(8)	「都市活力や暮らしの質を高める」仙台経済発展プロジェクト	24
(9)	「都市の魅力と復興の姿を発信する」交流促進プロジェクト	27
(10)	「震災の記憶を後世に伝える」震災メモリアルプロジェクト	29
3	復興まちづくりを進める3つの政策方針	
(1)	暮らしや経済の再建に向けた取り組み	31
(2)	安全・安心確保の取り組み	32
(3)	震災の経験と教訓の継承・発信に向けた取り組み	33
4	有識者ヒアリング	
➤	復興全般にかかる意見	34
➤	住まいと暮らしの再建にかかる意見	34
➤	津波防災、防災・減災への取組みにかかる意見	34
➤	農業・経済再建、交流促進にかかる意見	35
➤	震災の伝承・発信にかかる意見	35
➤	その他の意見	35
5	今後の取り組み	36

1 総括

【東日本大震災の被害】

平成 23 年 3 月 11 日、国内観測史上最大規模の巨大地震と千年に一度とも言われる大津波が仙台・東北に未曾有の被害をもたらした。

本市においては、宮城県沖地震への備えが被害の軽減に一定の効果があった一方、これまでの想定を超える広域かつ複合的な大災害は、津波への備えや都市機能の強靱化、ひとつづくりも含めたハード、ソフト両面からの災害に強いまちづくりの必要性など、多くの教訓をもたらした。

○ 仙台市の被害の概要



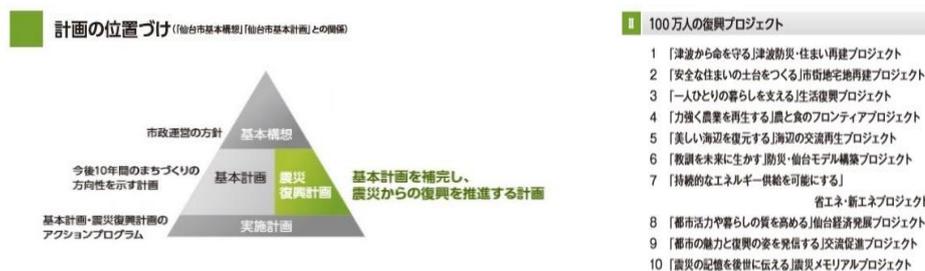
【震災復興計画】

仙台市震災復興計画は、本市が市民とともに東日本大震災からの復旧・復興に向けて取り組むべき施策を体系的に定め、計画的に推進していくことにより一日も早い復興を達成することを目的に定められた。計画期間は5か年とし、基本計画を補完するものと位置付け、復興を牽引する10の復興プロジェクト（「100万人の復興プロジェクト」）を掲げて各般の事業に取り組んだ。

取り組みにあたっては、基本計画および震災復興計画のアクションプランとなる実施計画により、早期復興と将来のまちづくりの両立を図りながら、仙台のまちづくりを推進した。

震災復興計画期間において、各復興事業は概ね順調に進捗し、最優先とした東部沿岸部の防災集団移転促進事業、内陸丘陵部の被災宅地復旧事業、復興公営住宅整備事業の住まい再建に係る事業については、計画期間内に概ね完了し、被災された多くの方々が仮設住宅から恒久的な住まいへと移られた。

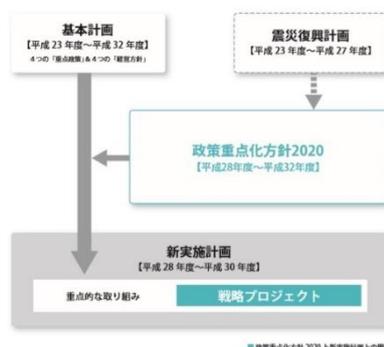
○ 仙台市震災復興計画の位置づけ等



【政策重点化方針2020】

基本計画の中間年次および震災復興計画の終了年次という節目の平成27年度において、震災復興の取り組み状況や時代の趨勢、本市特有の新たな動向を踏まえ、基本計画を上位計画としつつ、震災復興計画の理念を発展的に継承し、平成32年度までの5年間に重点的に取り組むべき政策方針「政策重点化方針2020」を取りまとめた。この中で、「防災と環境を基軸とした未来を創るまちづくり」など3つの政策重点化方針と、「防災環境都市づくり」「東部被災地域の総合的復興」など8つの戦略プロジェクトを定めた。また、政策重点化方針を踏まえて策定した実施計画（2016-2018）では、重点的な取り組みとして、**復興まちづくりを進める3つの政策方針**（「暮らしや経済の再建に向けた取り組み」「安全・安心確保の取り組み」「震災の経験と教訓の継承・発信に向けた取り組み」）を掲げた。震災復興計画終了後も継続している事業については、実施計画（2016-2018）に位置付けながら取り組みを進めてきたところである。

○政策重点化方針と実施計画（2016年～2018年）との関係



本稿では、平成27年度末までの震災復興計画5年間（平成23～27年度）について振り返りを行うが、その後の政策重点化方針及び実施計画（2016-2018）に継承した事業については、その取り組みも含めて振り返ることとする。

また、政策重点化方針及び実施計画（2016-2018）において新たに計画された復興関係事業については、項目を分けて振り返りを行う。

【本市の復旧復興にかかる主な動き】

- 平成 23 (2011) 年
 - 3月 東日本大震災発生・津波襲来
避難所開設 (3月14日最大 288 か所)
プレハブ仮設住宅建設開始 (あすと長町)
 - 4月 最大余震 (震度 6 強)
 - 6月 第 1 回目の復興まちづくり意見交換会
プレハブ応急仮設住宅全戸完成
 - 7月 東日本大震災慰霊祭開催
東北六魂祭開催
津波浸水地域の宅地内がれき撤去完了
市内の避難所閉鎖
 - 10月 仮設焼却炉によるがれき焼却処理開始
 - 11月 仙台市震災復興計画策定
 - 12月 防災集団移転・宅地被害住民説明会開始
- 平成 24 (2012) 年
 - 1月 被災宅地の復旧に係る相談窓口開設
防災集団移転促進事業等に関する個別相談開始
 - 9月 南蒲生浄化センター新水処理施設工事着工
 - 12月 復興公営住宅の入居申込受付開始
- 平成 25 (2013) 年
 - 2月 防災集団移転先の造成工事着工
 - 10月 国営仙台東土地改良事業 (仙台東地区ほ場整備事業) 起工式
 - 12月 震災がれき等の処理完了
- 平成 26 (2014) 年
 - 3月 県道塩釜亘理線等かさ上げ道路工事着工
被災者生活再建推進プログラム策定
 - 11月 海岸公園災害復旧工事着工
- 平成 27 (2015) 年
 - 2月 1 基目の津波避難タワー「中野五丁目津波避難タワー」竣工
 - 3月 第 3 回国連防災世界会議開催
被災者生活再建加速プログラム策定
防災集団移転先最終 7 地区で造成工事完了
 - 4月 被災した全ての東部地域農地で営農再開
 - 8月 蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業着工
- 平成 28 (2016) 年
 - 2月 せんだい 3・11 メモリアル交流館全館開館
 - 3月 仙台防災未来フォーラム 2016 開催
 - 4月 南蒲生浄化センター新水処理施設完成
農業園芸センターがリニューアルオープン
 - 5月 G7 仙台財務大臣・中央銀行総裁会議開催
 - 6月 復興公営住宅全 3,206 戸整備完了
 - 9月 海岸公園避難の丘全 4 か所完成
 - 10月 プレハブ仮設住宅の供与終了
- 平成 29 (2017) 年
 - 3月 津波避難施設全 13 か所整備完了
 - 4月 震災遺構仙台市立荒浜小学校公開開始
 - 6月 東北絆まつり開催
 - 11月 世界防災フォーラム開催
- 平成 30 (2018) 年
 - 3月 防災集団移転跡地利活用にかかる事業候補者決定

【復旧・復興事業の概算事業費】（平成30年1月現在）

概算事業費 約7,918億円

本市の復旧・復興事業の概算事業費は約7,918億円と見込まれる。そのうち、本市負担額は約1,302億円（市債約679億円，一般財源等約623億円）となっているが、震災からの再生、復興の実現のため、今後も必要な財源の確保に取り組んでいく。

これは、現時点における試算であって、今後、事業の進捗に加え、復興交付金や震災復興特別交付税等の財源の精査等に伴い変動するものであり、引き続き把握に努めていく。

※一般財源等は震災復興基金繰入額を含み、復興特別交付税により手当てされる額を控除した後の額である。

1. 災害救助費関連	約485億円
(1) 避難所運営	9億円
(2) 住宅応急修理	161億円
(3) 被災者救出・埋葬	8億円
(4) 弔慰金・見舞金・貸付金	269億円
(5) その他	39億円
2. 公共施設復旧等	約2,576億円
(1) ライフライン（上下水道・ガス等）	1,042億円
(2) 生活衛生関係（ごみ処理施設・斎場等）	16億円
(3) 都市基盤関係（道路・公園・河川等）	242億円
(4) 市民利用施設関係（学校・地域施設等）	336億円
(5) その他公共施設関係（本庁・区役所等）	102億円
(6) 災害廃棄物処理	839億円
3. 復興・再生事業	約4,857億円
(1) 津波防災・住まい再建プロジェクト	1,967億円
(2) 市街地宅地再建プロジェクト	293億円
(3) 生活復興プロジェクト	161億円
(4) 農と食のフロンティアプロジェクト	99億円
(5) 海辺の交流再生プロジェクト	69億円
(6) 防災・仙台モデル構築プロジェクト	374億円
(7) 省エネ・新エネプロジェクト	23億円
(8) 仙台経済発展プロジェクト	1,391億円
(9) 交流促進プロジェクト	60億円
(10) 震災メモリアルプロジェクト	69億円
(11) その他の事業	350億円

注) 復興交付金基金積立金及び震災復興基金積立金等については、上記に計上していない。

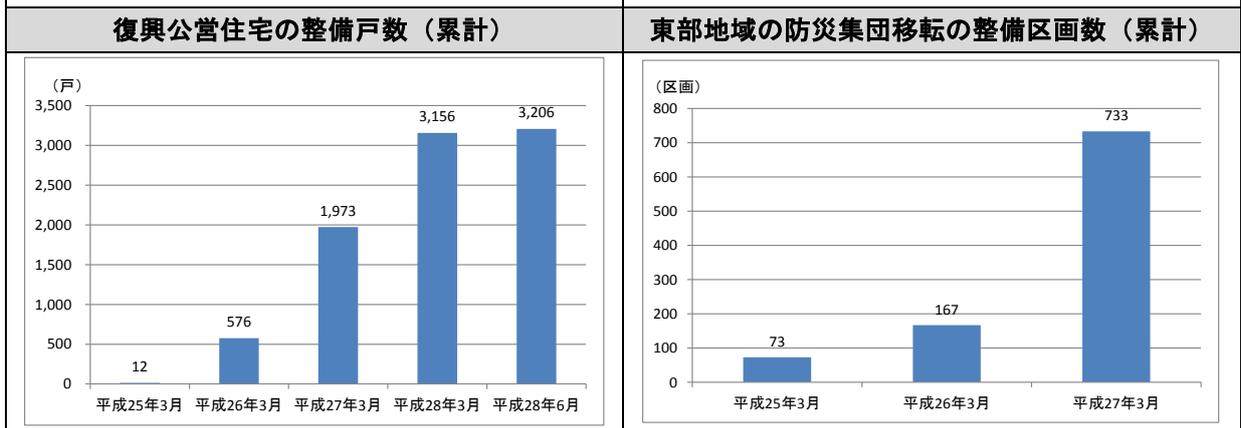
掲載の金額は四捨五入してあるので、内訳と合計額が合わない場合がある。

復興・再生事業の各プロジェクトは、復興計画に基づく区分による。

2. 100万人の復興プロジェクト

分類CD	(1) 「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクト
関係課	危機管理室、都市整備局、建設局、宮城野区、若林区

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 東部地域の再生に向けて、国や宮城県と連携しながら、津波に対するさまざまな減災対策を講じ、想定される最大クラスの津波に対しても「命を守る」基盤の整備を進める。 ➢ 今後想定される津波に対し、被災された方々の負担軽減を図りながら、より安全な西側地域への移転や防災性の向上と合わせた現地再建などを促進し、安全な住まいの確保を図る。
事業実績	<p>【東部復興道路整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 用地取得率 99%、整備延長 10.2km 全てで盛土工事に着手（工事着手率 100%）。うち約 1.6km で完成 <p>【津波避難道路整備事業（平成 28 年度以降は東部復興道路整備事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 用地取得率 99%、整備延長 7.0km のうち、約 2.7km の道路工事完了。工事着手率 85.7% <p>【津波避難施設整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 津波避難施設は、平成 28 年度までに全 13 か所の整備が完了。避難場所を示した標識についても同時期に整備を実施。避難施設の機能を良好に維持するための施設補修や備蓄物資の更新等を計画的に行っている。 <p>【津波等避難支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「津波からの避難の手引き（暫定版）」を第 4 版まで作成、全戸配布を実施 ➢ 津波で流出した津波情報伝達システムの屋外拡声装置 38 基を復旧。平成 27 年度末までに浸水エリア等への新設 29 基を含め、合計 79 基に拡充した <p>【移転対象地区における住まいの移転促進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成 26 年度末までに、移転先 13 地区 733 宅地の造成完了。平成 29 年度末までで 657 宅地に移転者決定。単独移転世帯については、767 戸が再建完了。 <p>【移転対象地区以外の津波浸水区域における住まいの安全確保支援事業（平成 28 年度以降は津波浸水区域における住宅再建支援事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 津波防御施設整備後も津波浸水が予測される区域において、移転による住宅再建 376 件、現地での宅地防災対策 125 件の支援実施。 ➢ 津波浸水区域において、移転再建 34 件、現地建替 241 件、修繕 877 件の支援実施。 <p>【津波被災地域まちづくり支援事業（平成 28 年度以降は海辺のふる里づくり支援事業、六郷東部地区現地再建まちづくり）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ コンサルタント派遣による被災地域まちづくり活動支援を実施（南蒲生、新浜、六郷東部） ➢ 新浜町内会、南蒲生町内会に対し、新しいまちづくりに向けた実施計画策定や移転跡地の問題等を解決する支援を行う「ふる里づくり専門家」を派遣したほか、コミュニティ活性化等のための活動に対し必要な経費を助成した。また、熊本県等の支援により建築した「みんなの家」を新浜地区に移転し、地域の交流施設として活用した ➢ 住民と多様な主体が連携して実行委員会を組織し、「六郷東部ふるさと交流祭」を開催。住民や地域を離れた方等約 300 人以上が参加した <p>【震災復興関連組合士地区画整理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 集団移転先の 13 地区 733 宅地全ての宅地造成が完了（平成 27 年 3 月） <p>【復興公営住宅整備事業】</p> <p>全 3,206 戸の整備が完了（平成 28 年 6 月）</p>



市民意識調査結果（平成 24-30 年度）

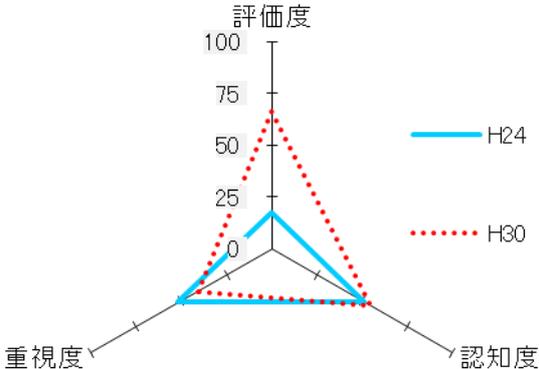
▶ 平成 24 年度と平成 30 年度を比較すると、評価は大幅に上昇している。震災から時間が経過し、被災者の住宅再建が進んだことや、沿岸部のハード系事業が目に見える形で進んだことが主な理由と考えられる。

【調査項目】
 平成 24 年度 問 1-3 道路のかさ上げなどによる多重的な津波防災対策
 平成 30 年度 問 10-5 かさ上げ道路や津波避難施設の整備等による多重的な津波防災対策

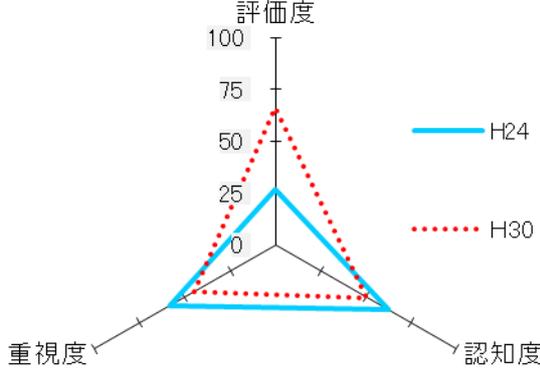
平成 24 年度 問 1-4 集団移転や復興公営住宅の建設などによる安全な住まいの確保
 平成 30 年度 問 10-2 安全な地域への移転や現地建替え・修繕等、津波浸水区域における住宅再建支援

【調査結果】

津波防災対策



安全な住まいの確保

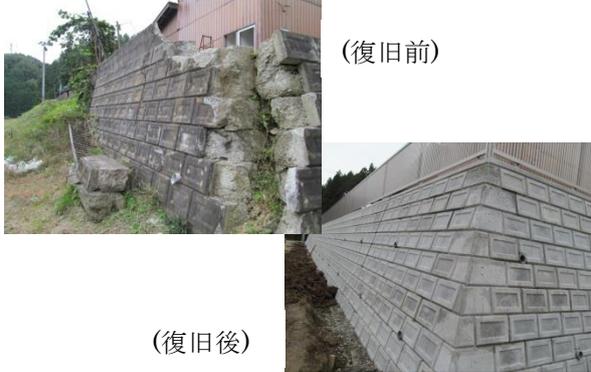


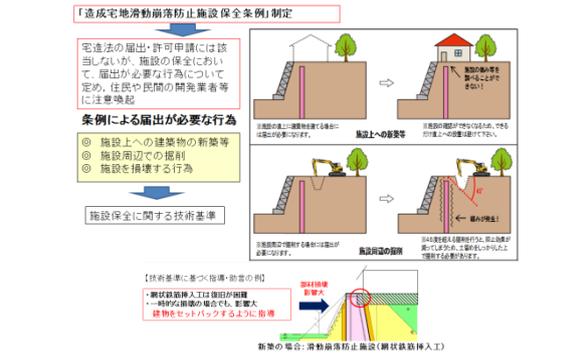
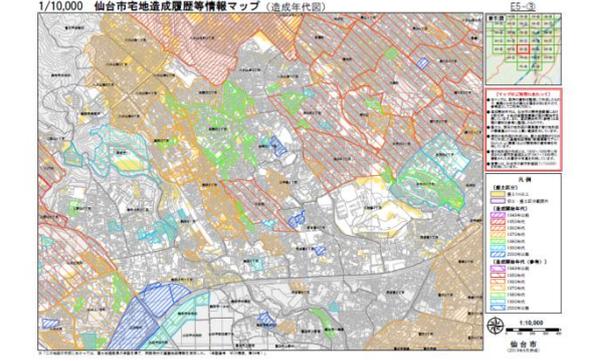
総括

- 津波多重防御の要となる県道塩釜巨理線等のかさ上げ道路については、当初の目標を前倒しし、平成 25 年度に工事着手し、平成 29 年度末までで全区間の盛土工事に着手した。
- 津波避難道路整備については、用地取得や工事入札不調等により工事着手に遅れが生じたが、平成 29 年度末までで工事着手率が 85.7%と着実に進捗している。
- 沿岸地域の 13 か所に整備する津波避難施設については、平成 28 年度までで 13 か所全ての整備が完了。さらに、津波情報伝達システムの復旧及び拡充を行った。また、「津波からの避難の手引き（暫定版）」や地域ごとの津波避難計画の作成、避難訓練の実施等にも取り組んだ。
- 沿岸部からの防災集団移転促進事業については、平成 26 年度末までに全 13 地区の移転先の造成工事が完了。移転先での住宅建築が相当程度進み、概ね当初の計画どおりに進捗した。単独で移転される方や、災害危険区域以外の津波浸水区域で被災された方についても、住宅再建に関する国の補助制度や本市の独自支援制度などを活用いただきながら、東部地域全体での安全な住まいの確保を進めた。
- 復興公営住宅については、平成 28 年度までで全 3,206 戸の整備が完了した。公募買取方式など、民間事業者の力を最大限活かす整備手法の導入などにより、計画期間内に概ねの整備完了を迎えることができた。

分類 CD	(2) 「安全な住まいの土台をつくる」市街地宅地再建プロジェクト
関係課	都市整備局

施策の方向性	<p>➢ 甚大な被害が発生した丘陵地区等の宅地について、国の支援制度のほか本市独自の支援制度により宅地所有者の負担軽減を図りながら、早期の復旧・再建を進める。</p>
事業実績	<p>【被災宅地復旧事業】</p> <p>➢ 造成宅地滑動崩落緊急対策事業及び災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の対象 169 地区において、平成 28 年度末で全ての地区の工事が完了。</p> <p>➢ 民有地内に設置した滑動崩落防止施設については、平成 25 年 6 月に制定した「仙台市造成宅地滑動崩落防止施設の保全に関する条例」により、施設周辺で行われる行為に対し届出を義務付け、必要な指導及び助言により施設の保全を図っている。</p> <p>➢ 緑ヶ丘四丁目及び松森字陣ヶ原地区の防災集団移転事業については、平成 27 年度の計画期間内にすべての移転希望者の移転跡地買取等を行い事業完了。</p> <p>【被災宅地復旧支援事業】</p> <p>➢ 東日本大震災被災宅地復旧工事助成金制度については、平成 26 年度で受付を終了し、平成 29 年度末で、778 件の助成金の交付を完了している。</p> <p>【宅地造成履歴等情報提供事業】</p> <p>➢ 造成履歴や造成年代などを記載した「仙台市宅地造成履歴等情報マップ」を作成し、市ホームページ等で公開（平成 25 年 5 月）</p>

造成宅地滑動崩落緊急対策事業	被災宅地復旧支援事業（個人所有擁壁の復旧）
 <p>(復旧前)</p> <p>(復旧後)</p>	 <p>(復旧前)</p> <p>(復旧後)</p>

仙台市造成宅地滑動崩落防止施設の保全に関する条例 届出対象行為と指導・助言例	宅地造成履歴等情報マップ
 <p>『造成宅地滑動崩落防止施設保全条例』制定</p> <p>宅造法の届出・許可申請には該当しないが、施設の保全において、届出が必要な行為について定め、住民や民間の開発業者等に注意喚起</p> <p>条例による届出が必要な行為</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 施設上への建築物の新築等 ◎ 施設周辺での掘削 ◎ 施設を損壊する行為 <p>施設保全に関する技術基準</p> <p>【外資事業に基づく指導・助言の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築時掘削入工は掘削が浅く、一時停止掘削の場合でも、影響大建築物をセッティングするよう、指導 <p>新築の場合：滑動崩落防止施設（鋼鉄鉄筋挿入工）</p>	 <p>1/10,000 仙台市宅地造成履歴等情報マップ（造成年代別）</p> <p>ES-3</p> <p>1:10,000</p> <p>仙台市</p>

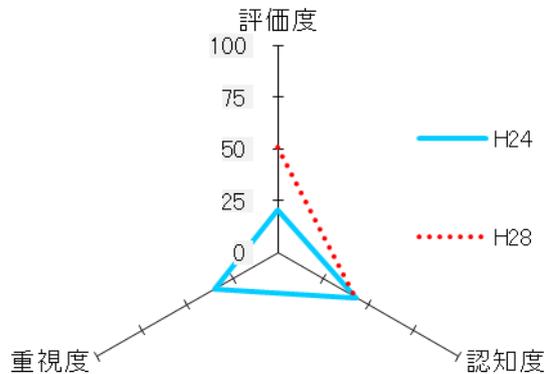
市民意識調査結果（平成 24-28 年度）

- 平成 24 年度はいずれの項目も低い評価だったが、事業が完了に近づくにつれ、評価は平均的なものとなった。

【調査項目】

平成 24 年度 問 1-5 丘陵地区等の宅地の復旧・再建
平成 28 年度 問 1-3 丘陵地区等の宅地の復旧・再建

【調査結果】



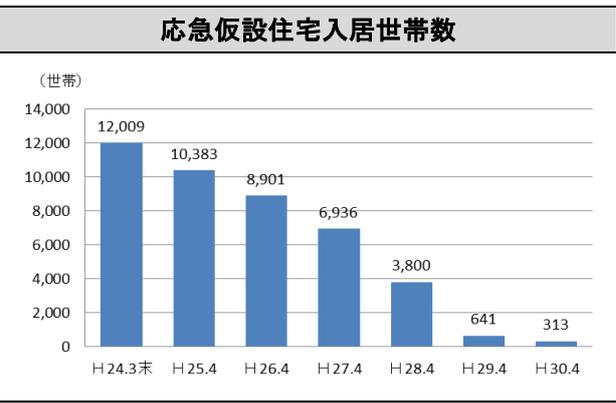
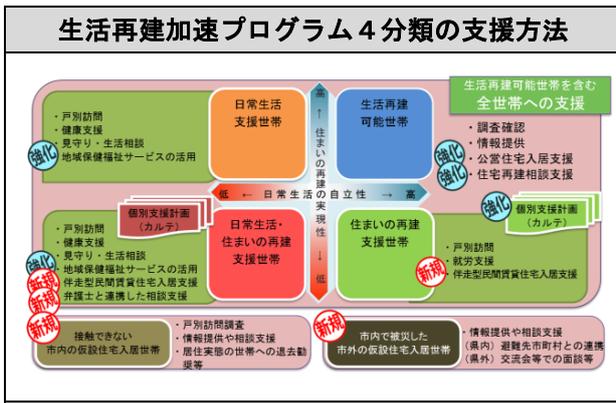
※平成 28 年度は重視度について調査対象外

総括

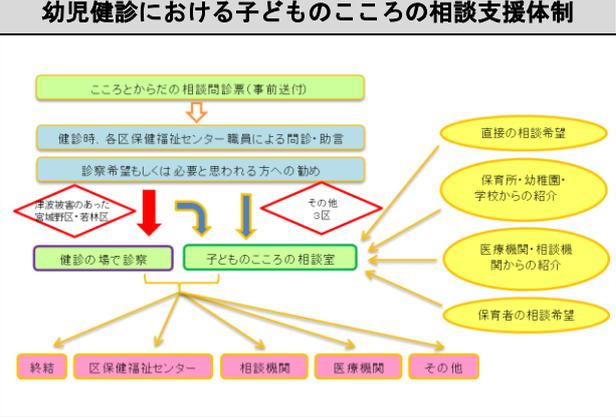
- 市内の被災宅地のうち、約 4 割については公共事業による復旧、約 6 割については本市独自の助成金制度により、安全な宅地の復旧とその支援に取り組んだ。公共事業による復旧については、新たに創設された「造成宅地滑動崩落緊急対策事業」等の制度を活用し、169 地区において地すべり対策及び宅地擁壁等の復旧を進めた。
- 「造成宅地滑動崩落緊急対策事業」の 160 地区については、平成 24 年度内の工事着手が要件であり、事業採択から約 1 年という短期間で全地区の被災要因を調査、把握し、設計基準や対策工法の選定基準などを策定。これに基づいた対策工法を決定し、設計から工事発注までを行わなければならなかったが、本市宅地保全審議会の専門家の尽力や全国からの応援職員の力により、期限内に全地区での工事着手が可能となった。これにより、平成 28 年度末までに全 169 地区の工事を完了することができた。
- 「防災集団移転促進事業」については、被災宅地周辺の地下水位が高いことなどから現地再建が困難な 2 地区（緑ヶ丘四丁目及び松森字陣ヶ原）において、宅地保全審議会等の意見を踏まえ、安全な地域への移転を実施した。緑ヶ丘四丁目の防災集団移転跡地については、公園としての整備を進めていく。
- 公共事業実施区域外の被災宅地の復旧については、平成 24 年 1 月に創設した「東日本大震災被災宅地復旧工事助成金制度」により、所有者等が自ら行う宅地擁壁等の復旧工事費を助成することとし、ダイレクトメールや電話などによる所有者への働きかけや周知、意向確認、現地確認を行った結果、特に擁壁等の被害が大きく早期復旧を要する 40 宅地について、全ての復旧が完了し、平成 29 年度末で 778 件の助成金の交付を完了している。
- 平成 25 年 5 月 1 日より、造成履歴や造成年代などを記載した「仙台市宅地造成履歴等情報マップ」をホームページ等で公開した。

分類 CD	(3) 「一人ひとりの暮らしを支える」生活復興プロジェクト
関係課	市民局、健康福祉局、子供未来局、経済局、都市整備局、教育局

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 復興に向けた経済基盤が確立されるよう、雇用の創出や就労に向けた支援を行うとともに、被災者が安心して暮らすことができるよう、恒久的な住まいの確保を支援する。 ▶ 安心して生活再建に取り組むことができるよう、心と身体 の健康確保に向けたきめ細かな支援を行うとともに、情報提供の充実を図る。
事業実績	<p>【被災者生活再建支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 応急仮設住宅入居世帯の生活再建に向けて、全戸訪問により把握した各世帯の生活状況等を踏まえ、住まいの再建の実現性と日常生活の自立性の観点から全世帯を4つに分類し、「生活再建推進プログラム」に基づき支援を実施。平成27年度からは、伴走型の民間賃貸住宅への入居支援など移行支援策を強化した「生活再建加速プログラム」に基づき支援を実施し、住まいの再建のさらなる推進を図った。 ▶ 応急仮設住宅入居世帯はピーク時の12,009世帯（平成24年3月31日）から313世帯（平成30年4月1日）まで減少。 ▶ 応急仮設住宅入居世帯に対し、生活再建支援員による戸別訪問等を、平成24年度から、毎年実施し、再建方針や課題等を把握し、必要な支援につないだほか、各種支援施策の情報提供を行った（延べ訪問等件数約52,000件）。 ▶ 復興公営住宅（整備戸数3,206戸）における孤立防止対策として、全入居世帯を対象に、平成26年度から戸別訪問を実施し、支援が必要な世帯を関係機関による支援につなぐとともに、高齢者のみの世帯等については2、3回目の訪問を行い、必要な支援につないだ（延べ訪問等件数約5,000件）。さらに、復興公営住宅の町内会設立を支援し、全ての復興公営住宅が、町内会の設立または地域町内会に加入した。 <p>【雇用対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 緊急雇用創出事業や事業復興型雇用創出事業などの取り組みにより、平成24～29年度の間、8,912人の雇用創出効果を生み出した。 <p>【市民健康づくり事業・東部地域包括ケアシステム推進事業（平成28年度以降は市民健康づくり事業、被災者の健康支援）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 応急仮設住宅入居者や浸水区域・宅地被害地域の在宅被災者、復興公営住宅入居者等に対し、心のケアを含む健康面の個別支援や孤立防止支援を進めてきたほか、被災した事業所の再開、地域包括支援センターの増設などに取り組んだ。 <p>【震災に伴う子どもの心のケア事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 震災の影響を受けた子どもの心のケアのために、幼児健康診査での「こころとからだの問診票」や「子どものこころの相談室」を通じた親子支援を総合的に実施。 ▶ 児童生徒の心のケアを適切に推進するため「震災に伴う子どもの心のケア事業」として、津波被災校等に対して精神科医やカウンセラーを派遣し、児童生徒の心のケアを推進してきた。 <p>【被災者への情報提供事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成23年3月に災害ダイヤルを開設、平成23年4月からは被災者支援情報ダイヤルに移行し、一元的に情報提供を行ったほか、平成23年10月から、生活支援などさまざまな情報を取りまとめた「復興定期便」を希望者に送付してきた。 ▶ 平成23年11月から平成27年3月まで、応急仮設住宅入居者を主な対象に発行してきた震災復興地域かわら版「みらいん」は、住民間のつながりや仮設住宅地でのコミュニティづくり、生活再建に大きく寄与した。 ▶ 復興公営住宅整備事業については2－（1）参照。



保健師による健康支援（平成24年6月）



市民意識調査結果（平成24-30年度）

- ▶ 平成24年度に比べ平成30年度では、評価度は大きく上昇している。被災者の生活を支援するさまざまな施策により、生活再建が進んだことが理由の一つとして考えられる。
- ▶ 評価が上昇しても、重視度は平成24年度と平成30年度で大きく変わらず高い水準を維持している。被災者への支援が引き続き求められていることを示していると思われる。

【調査項目】

平成24年度 問1-6 就労支援や心身の健康確保など、被災された方々への総合的な生活再建支援
 平成30年度 問10-1 孤立防止や自立再建に向けた伴走型支援の実施、心身の状態に合わせた健康支援等、被災された方々一人ひとりの状況に応じた生活再建支援

【調査結果】

総括

- 生活再建支援では、一様な支援ではなく、戸別訪問や現況調査等により、各世帯の状況等を整理・分析した上で、世帯ごとの課題や意向を踏まえて個別に支援を実施した。
- 経済基盤の確立に向けた雇用対策事業による新たな雇用者数は、緊急雇用創出事業や事業復興型雇用創出事業などの取り組みにより、平成 24～29 年度の間に、8,912 人の雇用創出効果を生み出した。
- 応急仮設住宅入居者や浸水区域・宅地被害地域の在宅被災者、復興公営住宅入居者等に対し、心のケアを含む健康面の個別支援や孤立防止支援を進めてきたほか、地域包括支援センターの増設などに取り組んだ。
- 震災の影響を受けた子どもの心のケアのため、「子どものこころの相談室」や幼児健康診査での「こころとからだの問題診察」を通じた親子支援を総合的に行ってきた。「子どものこころの相談室」の相談件数は増加傾向にあり、震災当時未就学であった児童を含め、心のケアを継続していく。
- 支援対象校と精神科医が連絡を取り合い、定期的に学校に対して助言を行ってきた。また、心のケア支援チームを派遣し、震災に起因するストレスを抱える児童生徒への心のケアを行ってきた。
- 震災により心身の健康等に影響を受けた市民に対して、訪問や電話等による支援を行っている。支援件数は、微増減はあるものの横ばいの状態であり、今後も心のケアの支援を続けていく。

分類 CD	(4) 「力強く農業を再生する」農と食のフロンティアプロジェクト
関係課	経済局

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 農地や関連施設にかかる各種復旧支援により、迅速な営農再開に努める。 ▶ 東部地域において、農業生産基盤の再生や強化、高付加価値化や異業種間の連携などを促進し、「農と食のフロンティア」としての復興を図る。
事業実績	<p>【津波被災地域農業基盤再生事業（平成 28 年度以降は東部地域農業生産基盤整備事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 農地のがれき撤去・除塩・復旧が完了（平成 26 年度） ▶ 農業用施設を震災前の能力に復旧完了（平成 26 年度） ▶ 地盤沈下対策として能力増強した新たな排水機場 4 か所の整備完了（平成 27 年 8 月） ▶ ほ場整備については、平成 25 年度に着手し、平成 26 年度に四郎丸地区の工事完了。仙台東地区は、約 1,900ha のうち、平成 29 年度末までに約 1,250ha で工事が完了した。 <p>【被災農業者経営支援事業（平成 28 年度以降は農業経営体育成支援事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 早期の営農再開の支援を目的に、被災地域農業復興総合支援事業を実施（大型農業用機械や育苗用パイプハウス、格納庫、乾燥調製施設等を整備し、集落営農組織等の被災農業者で構成される団体へ無償貸付） ▶ 被災農家の経営再開に向け、4 地区（高砂、七郷、六郷、中田）に支援金交付（平成 23 年度～平成 26 年度：3,172 戸） ▶ 東日本大震災農業生産対策交付金を交付（平成 23 年度～平成 29 年度：217 件） ▶ 野菜・花きパイプハウス緊急設置事業を実施（平成 23 年度～平成 27 年度：42 件、291 棟） ▶ 農地利用集積促進事業及び農地集積支援金事業並びに機構集積協力金事業を実施 ▶ 集落営農組織の法人化や集団転作機械施設等の導入費用の助成など農業経営体の育成を支援 ▶ 女性農業者育成のためのアグリヒロイン育成事業を実施 <p>【農商工連携推進事業（平成 28 年度以降は農食ビジネス推進事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ マッチングセミナー開催、商品開発支援など農商工連携事業創出の取り組みを実施（平成 24 年度～平成 29 年度：24 件支援） ▶ 仙台産枝豆飲食店提供事業を実施（平成 27 年度から） ▶ 商品開発・販売促進への支援、サービス開発を継続支援 ▶ 生産地と消費地の近さを生かした流通モデルの構築等により、市内産の枝豆の高付加価値化、ブランド化を推進 ▶ 学校給食の食材として市内産農産物を提供し、食育・地産地消に対する理解を深めてもらう「ここで給食」を実施（全 190 校で実施） <p>【農と食のフロンティア創造推進事業（平成 28 年度以降は農食ビジネス推進事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 6 次産業化に取り組む農業者に対する支援実施（平成 23 年度～平成 29 年度：18 件） ▶ 連続講座やセミナー開催、専門家派遣など人材育成事業実施 ▶ 農業における新たな事業の実施を税制上の特例措置を活用して支援する、農と食のフロンティア推進特区について、63 事業者、66 件を指定

<p style="text-align: center;">農地の復旧の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積 (ha)</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年度</td> <td>560ha</td> <td>30%</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>1,460ha</td> <td>78%</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>1,760ha</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>1,860ha</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	面積 (ha)	割合 (%)	平成23年度	560ha	30%	平成24年度	1,460ha	78%	平成25年度	1,760ha	95%	平成26年度	1,860ha	100%	<p style="text-align: center;">ほ場整備により大区画された農地（井土地区）</p>
年度	面積 (ha)	割合 (%)														
平成23年度	560ha	30%														
平成24年度	1,460ha	78%														
平成25年度	1,760ha	95%														
平成26年度	1,860ha	100%														
<p style="text-align: center;">被災地域農業復興総合支援事業</p> <p style="text-align: center;">リースされた農業機械と格納庫（新浜地区）</p>	<p style="text-align: center;">農商工連携推進事業</p> <p style="text-align: center;">仙台産の大豆や枝豆を使用し開発された新商品 （ソイヨーグルト・ひとくちずんだ餅）</p>															
<p style="text-align: center;">市民意識調査結果（平成 24-30 年度）</p>																
<p>➤ 平成 24 年度は評価度が低く、重視度は平均的であった。平成 24 年度と平成 30 年度で調査項目が変更となっているため、一概に比較できないが、平成 30 年度は沿岸部で農業の再生が進んだこと等から、評価度が大幅に上昇したと考えられる。また、認知度も上昇している。</p>																
<p>【調査項目】 平成 24 年度 問 1-7 東部エリアの農業再生に向けた農地の復旧や、農地の大規模化・法人化などの支援 平成 30 年度 問 10-3 集団移転跡地の利活用や海岸公園の再整備、みどりの再生、海辺のふる里づくり支援、農業再生等、東部被災地域の復興</p> <p>【調査結果】</p> <p style="text-align: center;">評価度 100 75 50 25 0</p> <p style="text-align: center;">重視度 ← → 認知度</p> <p style="text-align: right;">— H24 ... H30</p>																

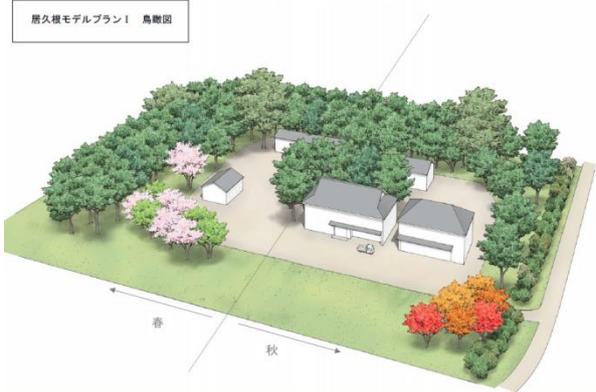
総括

- 津波被災地域農業基盤再生事業については、平成 26 年度までにすべての農地で、がれき撤去、除塩が完了した。さらに、平成 27 年 8 月には、地盤沈下対策の配水機場（4 か所）の整備が完了した。また、ほ場整備については、四郎丸地区が平成 26 年度に工事完了し、仙台東地区では平成 29 年度末で整備率が 66% に達するなど、着実に進捗している。
- 被災農業者経営支援事業については、平成 27 年度から全ての被災農地で営農再開。営農再開の時期に合わせて農業機械等の導入などもスムーズに行われた。
- 農商工連携推進事業については、新商品開発に取り組む意欲のある農業者、商工業者をマッチングから商品化、販路構築まで一貫した支援を行い、毎年一定程度の商品化を実現した。販路開拓については、一社での取り組みには限界があることから、今後は、集団化による販路開拓支援を進めていく。
- 農と食のフロンティア創造推進事業については、行政や金融機関、食品関連企業等の連携した取り組みによって、地元農業者が新たな技術を導入し、先進的な施設園芸や農産物の加工・販売に取り組む事例が生まれた他、農家レストランが新たに開業するなど、東部地域を中心とした 6 次産業化の動きが進み、成長力のある産業として農業の再生に取り組むことができた。今後も流通モデルの拡大や自立化を推進するほか、専門家の知見を活用し新商品の開発を行うなど事業者の経営改善等につながる支援の制度設計が必要。また、担い手の中心となる認定農業者が減少傾向にあることから、取り組みの強化を進めていく。

分類 CD	(5) 「美しい海辺を復元する」海辺の交流再生プロジェクト
関係課	危機管理室、建設局

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 海岸部の貴重な自然環境・歴史的資源の再生に向け、国や宮城県等との連携により美しい海辺の再生を図る。 ▶ 海岸公園の再整備により、市民の健康づくりや多様な交流を創出するとともに、海岸部における避難道路や避難施設等による安全確保を図る。
事業実績	<p>【海岸公園再整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 海岸公園復興基本構想策定（平成 24 年度） ▶ 海岸公園復興基本計画策定（平成 25 年度） ▶ 平成 26 年度に岡田（旧蒲生）、荒浜、井土地区において、国の災害査定を受け、補助金を活用した災害復旧工事に着手。平成 29 年度末までに、全地区の災害復旧工事完了 ▶ 平成 27 年度に岡田（旧蒲生）、荒浜、藤塚地区において、避難の丘整備工事に着手。平成 28 年度末までに、井土地区を含む 4 地区全ての避難の丘の整備工事が完了 ▶ 平成 29 年 7 月に岡田（旧蒲生）地区（野球場 6 球場、テニスコート 10 面）、荒浜地区（パークゴルフ場 23 ホール）の利用を再開した <p>【市民協働による復興記念植樹事業（平成 28 年度以降はふるさとの杜再生プロジェクト）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 東部地域の公園での市民植樹を実施し、延べ 1,470 人の市民が参加（平成 24 年度～平成 29 年度：植樹総本数 11,917 本） ▶ 「ふるさとの杜再生寄付」による寄付金受入れ開始（平成 27 年度～） ▶ 市民協働による「ふるさとの杜再生プロジェクト連絡会議」の開催（平成 27 年度～平成 29 年度：16 回実施） <p>【居久根の再生事業（平成 28 年度以降はふるさとの杜再生プロジェクト）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 居久根に適した樹木の紹介や再生居久根モデルプランの市ホームページ掲載など情報提供を実施。 ▶ 津波避難道路整備事業については 2 - (1) 参照。 ▶ 津波避難施設整備事業については 2 - (1) 参照。 ▶ 津波等避難支援事業については 2 - (1) 参照。

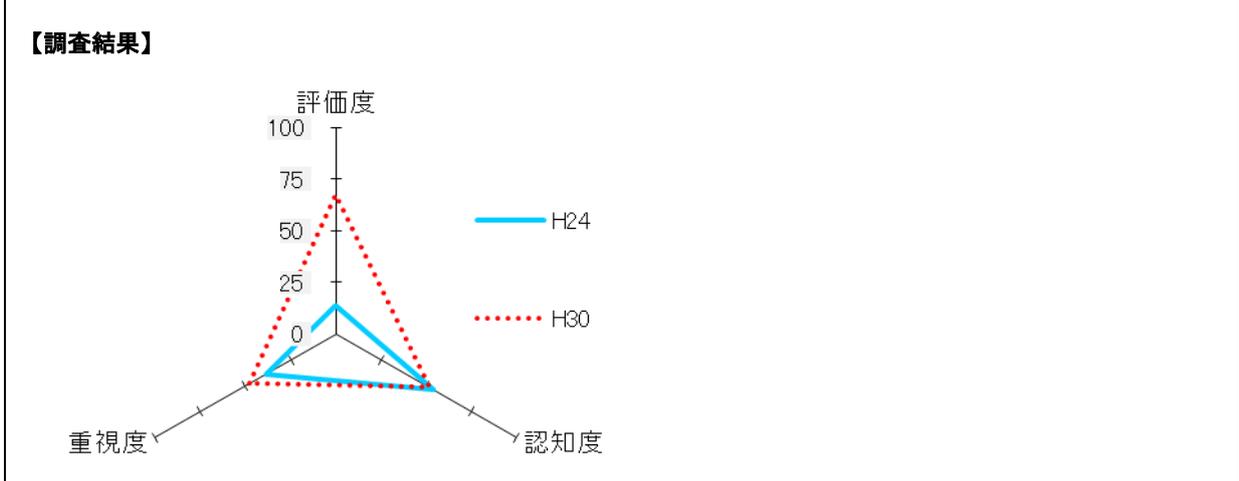
海岸公園整備事業	東部地区への市民植樹本数		
	年度	本数	植樹場所
	H24	1,032	荒井十字公園
	H25	842	荒井土才敷公園
	H26	1,172	中野中央公園
	H27	1,496	海岸公園岡田地区(旧蒲生地区)
	H28	1,238	海岸公園荒浜地区
	H29	6,137	海岸公園岡田地区(旧蒲生地区) 海岸防災林荒浜字南官林地区
	合計	11,917	

市民協働による復興記念植樹事業	居久根の再生事業（モデルプラン）
	

市民意識調査結果（平成 24-30 年度）

➤ 平成 24 年度は評価度が低い値となっていた。平成 24 年度と平成 30 年度で調査項目が変更となっているため、一概に比較できないが、平成 30 年度は、評価度が大幅に上昇している。ふるさとの杜再生プロジェクトが進んだことや海岸公園再整備事業及び避難の丘整備が完了したことも影響していると考えられる。

【調査項目】
 平成 24 年度 問 1-8 海岸公園の再整備や自然環境の再生などによる美しい海辺の再生
 平成 30 年度 問 10-3 集団移転跡地の利活用や海岸公園の再整備、みどりの再生、海辺のふる里づくり支援、農業再生等、東部被災地域の復興



総括

- 海岸公園再整備事業については、災害復旧工事によるスポーツ施設やレクリエーション施設の復旧、海岸防災林や井土浦などの自然環境の再生に取り組んできたほか、防災の視点で避難の丘を整備するなど復興のシンボルとなる海岸公園を目指し、国県等の関係機関と協議、調整を密に進め、平成 28 年度末までに全地区の避難の丘の整備が完了、岡田（旧蒲生）地区、荒浜地区の災害復旧工事が完了した。平成 29 年度には井土地区の工事が完了し、全地区の災害復旧工事が完了した。同年 7 月には岡田（旧蒲生）地区（野球場 6 球場、テニスコート 10 面）、荒浜地区（パークゴルフ場 23 ホール）の利用を再開した。
- 市民協働による復興記念植樹事業については、東部地域の植栽基盤の整備が完了した公園において、市民植樹を継続的に実施した。
- 居久根の再生事業については、居久根に適した樹木の紹介や再生居久根モデルプランを作成し、市ホームページへの掲載や各種勉強会、居久根再生希望者へ紹介するなど情報提供を実施したほか、防災集団移転事業による緑地に居久根を意識した植栽を行った。

分類 CD	(6) 「教訓を未来に生かす」防災・仙台モデル構築プロジェクト
関係課	危機管理室、まちづくり政策局、教育局

施策の方向性	<p>➤ 震災の教訓を踏まえ地域防災計画を見直すとともに、避難所運営体制の強化や防災教育の充実を進め、防災に対する「仙台モデル」の構築に向けた取り組みを実施する。</p>
事業実績	<p>【仙台市地域防災計画の見直し】</p> <p>➤ 地域防災計画は、平成 24 年度から平成 25 年度にかけ、共通編、地震・津波災害対策編、風水害等災害対策編の大幅な見直しと、原子力災害対策編の策定を行った。また、新たな計画に基づき大規模な地震や津波の発生を想定した総合防災訓練や地域での訓練等を実施した。</p> <p>➤ 平成 25 年 4 月に全面修正した地域防災計画で「地域版避難所運営マニュアル」を作成することとし、避難所担当課が地域とともに地域の実情に合ったマニュアルの作成に取り組んだ。</p> <p>【避難所等への防災対応型太陽光発電システム整備事業】</p> <p>➤ 避難所等へ防災対応型太陽光発電システムの整備を行った。平成 29 年度までに指定避難所等 196 か所への整備が完了。</p> <p>【災害用資機材・備蓄等強化事業】</p> <p>➤ 避難所等への物資備蓄方法等の見直しや非常用電源の確保、通信機能強化等の防災機能を強化。</p> <p>【災害対策本部等情報連絡体制強化事業】</p> <p>➤ 避難所等に防災行政用無線及び非常電源を整備。また、市災害対策本部及び各区災害対策本部に衛星携帯電話を設置。</p> <p>➤ 緊急速報メールや危機管理室ツイッター等の情報発信ツールを一元的に管理する災害時情報発信システム(平成 28 年)、コミュニティ・センター、福祉避難所等に防災行政用無線を 712 基整備(平成 30 年 4 月時点)</p> <p>【防災意識の普及啓発強化事業】</p> <p>➤ 防災の取り組みをチェックするための「わが家と地域の防災チェック表」を作成し、防災訓練等での配布などにより普及を図った。また、地震防災アドバイザーによる災害に対する備えなどの広報活動のほか、地震体験車「ぐらら」などによる防災意識の普及活動を実施。平成 26 年度の国連防災世界会議と連携したイベントでは、防災減災イベント「せんだい防災のひろば」は 24,000 人、「防災シンポジウム・市民フォーラム」は 1,000 人の市民等の参加を得た。</p> <p>➤ 各種ハザードマップ等を活用し、洪水や土砂災害のおそれのある地域や指定避難所を対象に説明会を開催したほか、仙台市地域防災リーダーの養成・バックアップ研修を行うなど防災意識の普及啓発を強化。</p> <p>【自主防災活動支援事業（平成 28 年度以降は地域防災リーダー養成・支援事業）】</p> <p>➤ 仙台市地域防災リーダーの養成事業により、690 名を養成（平成 30 年 1 月時点）。</p> <p>【新たな防災教育推進事業（平成 28 年度以降は仙台版防災教育推進事業）】</p> <p>➤ 防災教育に係る具体的なカリキュラムモデルや実践事例を示す「仙台版防災教育実践ガイド」を作成。本市独自の防災教育副読本を策定し、市内全児童生徒に配布。</p> <p>➤ 平成 27 年度から 6 年間にわたり、毎年各区 5 ～ 6 校の仙台版防災教育研究推進取組発表校を指定し、全ての小中学校が防災教育の効果的な指導や多様な避難訓練のあり方等の実践研究を実施。</p>

校舎屋上での防災教育（平成 25 年 4 月）



防災教育副読本



避難所屋上に設置された太陽光発電設備



地域防災リーダー養成講習会
（倒壊家屋からの救助訓練）



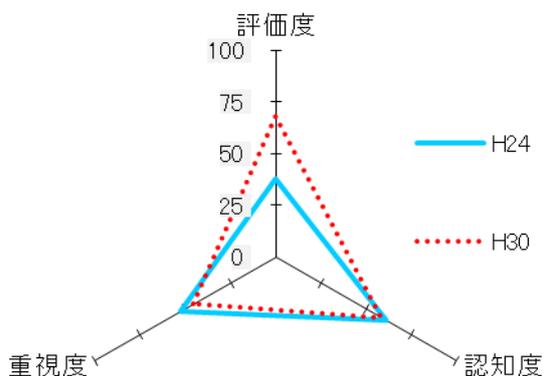
市民意識調査結果（平成 24-30 年度）

➤ 平成 24 年度の段階から、認知度、重視度とも比較的高めであったが、平成 30 年度では、評価度も大幅に上昇した。これは、避難所運営等の見直しや地域防災リーダーの養成など、市民とともに進めた取り組みが評価されたものと考えられる。

【調査項目】

平成 24 年度 問 1-9 震災の教訓を踏まえた防災対策の見直し、防災に関する教育や啓発
平成 30 年度 問 7-5 震災の経験と教訓を踏まえた防災教育や防災意識の普及啓発の充実

【調査結果】



総括

- 震災を踏まえて修正した防災計画の運用及び避難所運営マニュアル作成と実証訓練についてはおおむね予定通り進んだ。
- 防災対応型太陽光発電システムが災害時に適切に活用されるよう、引き続き地域住民への普及啓発を行う。
- 地域防災リーダーを 690 名養成し、自主防災組織に対する活動支援を行ったことで市民の防災意識の向上につながり、防災訓練の参加者数も目標値を上回った。
- 平成 28 年度に改訂した「仙台版防災教育実践ガイド」をもとに、平成 29 年度は各学校の実態に合った仙台版防災教育の年間指導計画が作成され、計画に基づいた実践の推進が図られている。今後も、「仙台版防災教育実践ガイド」の改訂を行うとともに、年間各区 5 ～ 6 校を「研究推進取組発表校」として指定し、全ての市立小中学校が自校の取り組みを発表する機会を設けるなど、仙台版防災教育の定着に向けた取り組みを継続する。

(7)	「持続的なエネルギー供給を可能にする」省エネ・新エネプロジェクト
関係課	まちづくり政策局

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 東部地域等新たなまちづくりを進める中で、再生可能エネルギー等を積極的に導入するとともに、エネルギー効率と経済性の両立を図る「エコモデルタウン」の構築を図る。 ▶ 大規模太陽光発電や藻類バイオマス等次世代エネルギー事業等の誘致および研究・開発を支援し、事業化に向けた取り組みを促進する。
事業実績	<p>【エコモデルタウンプロジェクト推進事業（平成 28 年度以降はエネルギー自律型システム推進事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成 27 年 4 月までに、田子西地区、荒井東地区の復興公営住宅において、情報通信技術を用いたエネルギーマネジメントシステムの整備が完了した。システムの本格的な運用に入った平成 27 年度以降は毎年度、外部有識者を交えた事業実績評価を実施し、運用事業の事業性向上を図っている。また、事業の理解促進及び環境意識の向上のため、住民向け環境啓発イベントを実施している。 <p>【次世代エネルギー産業創出促進事業（平成 28 年度以降は次世代エネルギー創出促進事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成 25 年度に、南蒲生浄化センター内に新たな共同実験施設を開所するとともに、平成 27 年度には野外パイロットプラントを建設し、下水を活用した藻類の培養やオイルの抽出・精製など大規模な実験を実施した。 ▶ 平成 26 年度より、仙台市科学館および仙台国際センターにおいて、ウインドウフィルムタイプの有機薄膜太陽電池の実証実験を実施した。 ▶ 公募による民間事業者からの企画提案により、延寿埋立処分場メガソーラーが稼働開始した。 ▶ 平成 27 年度に、市内において、クリーンで安定的なエネルギーの製造・供給を行う事業所や次世代エネルギー等の研究開発・実証実験を行う施設を新設・増設する民間事業者等に対して、固定資産税等相当額分を助成する創エネルギー導入促進助成制度を創設した。平成 28 年 10 月には第 1 号となる助成対象案件の指定を行った。

エコモデルタウン（エネルギーセンター）	藻類バイオマス研究設備
	
創エネルギー導入促進助成制度対象事業 (木質バイオマス熱電併給装置による売電及び熱利用事業)	有機薄膜太陽電池実証実験
	

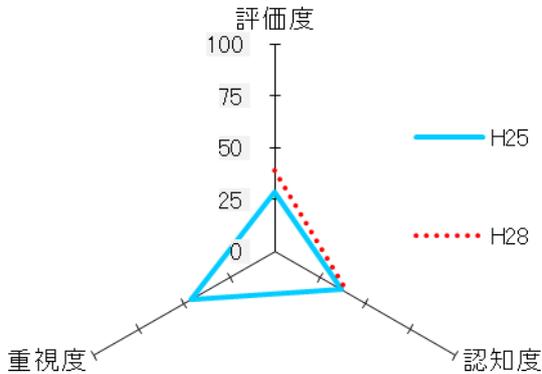
市民意識調査結果（平成 25-28 年度）

➤ 関連項目に関する評価は調査期間を通じて平均またはそれ以下である。

【調査項目】

平成 25 年度 問 1-9 「エコモデルタウン」の実現や、太陽光など次世代エネルギー関連施策の推進
平成 28 年度 問 1-8 「エコモデルタウン」の実現や、太陽光など次世代エネルギー関連施策の推進

【調査結果】



※平成 28 年度は重視度について調査対象外

総括

- エコモデルタウンプロジェクト推進事業については、民間資本との協働により、田子西地区及び荒井東地区において、特定のエネルギーに過度に依存せずエネルギー効率の高いまちづくりを目指し、復興公営住宅を中心に、情報通信技術を活用したエネルギーマネジメントシステムの運用を開始した。システムの本格的な運用後は、外部有識者を交えた事業実績評価を実施した。
- 次世代エネルギー産業創出促進事業については、筑波大学・東北大学と連携した藻類バイオマスの研究開発や民間企業と連携した有機薄膜太陽電池の実証実験などに取り組んだ。藻類バイオマスは、これまでの基礎研究の成果を踏まえ、実用化の構想とライフ・サイクル・アセスメントによる検証を行った。有機薄膜太陽電池は、実用段階に入っている。
- 平成 27 年 11 月には、環境負荷が少なく安定的なエネルギーの供給や次世代エネルギーの研究開発等を行う事業者に対する助成制度を創設し、市域のエネルギー供給の複線化を図るとともに、次世代エネルギー関連の産業創出に取り組んだ（平成 29 年度までの助成金交付指定実績：1 件）。

(8)	「都市活力や暮らしの質を高める」仙台経済発展プロジェクト
関係課	まちづくり政策局、経済局、文化観光局、都市整備局、建設局

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 中小企業をはじめとした地域産業に対する各種支援により、仙台の地域経済の復興と更なる活性化を図る。 ▶ 復興特区制度の活用や企業誘致などにより、新産業の創出と集積、雇用の拡大を図る。
事業実績	<p>【東北復興交流パーク事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 仙台・東北の観光・物産・起業を支援する拠点施設としてクリスマスロード商店街に設置された「東北ろっけんパーク」の来館者 82 万人（平成 24～27 年度） <p>【東北復興創業スクエア事業（平成 28 年度以降はクリエイティブ産業振興）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成 24～27 年度に、計 682 件のビジネス相談を受け付けたほか、事業者の課題に応じた専門家チームにより、52 件の集中支援等を行った。 <p>【地域企業ビジネスマッチングセンター事業（平成 28 年度以降は中小企業経営基盤強化事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 被災企業の販路回復・拡大等に対応するため、「東北復興ビジネスマッチングセンター」を開設し、専任スタッフにより優れた製品・サービスを首都圏等の企業に直接売り込んだ。平成 24～26 年度の間に、支援企業件数は延べ 187 社、成約件数は 107 件となった。 <p>【震災復興販路拡大支援事業（平成 28 年度以降は中小企業経営基盤強化事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 震災により被害を受けた中小企業等の販路回復および拡大を図るため、平成 24～27 年度に、延べ 293 件の企業を支援したほか、販路開拓セミナーを開催し、延べ 811 名が参加した。 <p>【ものづくり関連産業復旧・復興支援事業（平成 28 年度以降は企業立地促進事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 東北大学情報知能システム研究センターと連携し、地域企業等の競争力強化や販路拡大の支援を実施した。平成 23 から 27 年度末までに、地域企業の事業化プロジェクト形成が 31 件、域内外企業の関係構築が延べ 3,546 社。 <p>【商店街震災復興対策事業（平成 28 年度以降は中心部商店街活性化促進事業、商店街にぎわい創出・基盤整備事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 中心部商店街アーケード大規模改修事業助成を行ったほか、平成 24～26 年度に、86 件の商店街イベント助成を行った。 <p>【産業立地促進事業（平成 28 年度以降は企業立地促進事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 民間投資促進特区により産業集積を図り、平成 29 年度末でものづくり産業における指定事業者は 118 社、情報サービス関連産業における指定事業者は 100 社となった。 <p>【産学連携推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 新製品開発支援のため、ものづくり中小企業製品開発補助金を平成 25～27 年度に 19 件認定したほか、販路開拓支援として、市内中小企業等で生まれた災害関連製品や取り組みを紹介する事例集を作成した。 <p>【仙台港地区復興支援事業（平成 28 年度以降は仙台港周辺地区復興支援事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 東日本大震災で津波被害を受けた仙台港周辺地区等の製造業者を対象とする助成金を平成 23 年度に創設し、29 件の交付指定を行い、平成 29 年度まで現地復旧を支援した。 ▶ 蒲生北部地区市有地の利活用に係る第 1 回事業者募集を行い、7 社・グループとの間で立地協定を締結した（7 画地、計 169,201 m²）ほか、第 2 回から第 6 回までの事業者募集予定（29 画地、計 109,608 m²）を公表し、平成 30 年 2 月に第 2 回事業者の募集（2 画地、計 9,716 m²）を開始した。

【蒲生北部地区復興再整備事業】

- 蒲生北部地区の土地区画整理事業については、平成 26 年 4 月に事業計画を決定し着手。平成 27 年 8 月より造成工事が本格化した。平成 29 年度末の仮換地指定の進捗率は面積ベースで 99%。13,463 m²の保留地処分を行い、12.1ha の使用収益を開始した。
- 雇用対策事業については 2 - (3) 参照。
- 次世代エネルギー産業創出促進事業については 2 - (7) 参照。



市民意識調査結果（平成 24-30 年度）

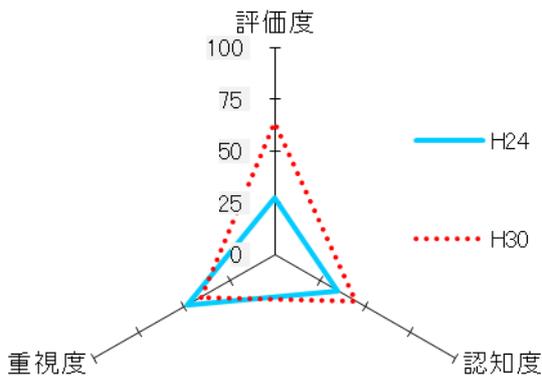
- 平成 24 年度の関連項目に関する評価は平均またはそれ以下である。調査項目となった復興特区制度は、事業者向けの制度であり、市民に直接関わる制度ではないことが原因の一つとして考えられる。
- 平成 24 年度と平成 30 年度で調査項目が変更となっているため、一概に比較できないが、平成 30 年度の評価度は大きく上昇している。

【調査項目】

平成 24 年度 問 1-10 復興特区制度の活用などによる企業誘致や新産業の創出・集積

平成 30 年度 問 10-4 仙台港周辺地区や蒲生北部の復興に向けた都市基盤の整備や新たな産業の誘致

【調査結果】

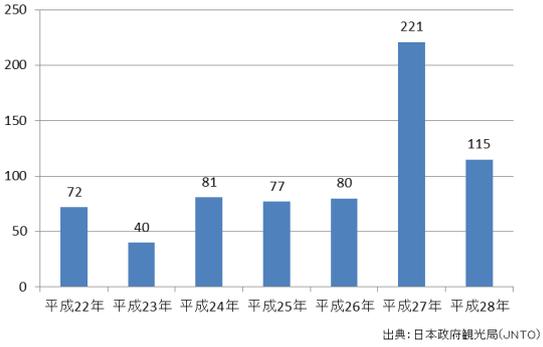


総括

- 東北ろっけんパークを拠点として、復興物産市東北いいもんパークの開催や復興グッズ販売、東北各地の観光情報の発信を行ったほか、百貨店と連携した復興グッズの販売等の新たな販路拡大に向けたサポートにも取り組み、東北全体の経済活性化に向けた支援を行った。
- 震災により販路を失った地元中小企業に対して、地域産品の展示商談会の開催や、首都圏等における展示商談会出展、マッチング支援、支援機関の連携などによる販路開拓支援を行った。
- 中小企業や起業家をマーケティングやデザイン面で支援する創業スクエアを拠点に、復興の過程で生まれる新たな需要に対応するため、商品開発や販売促進・プロモーション等において、マーケティングやデザイン面での支援を集中的に行ったほか、デザインを効果的に活用したビジネス展開のあり方等を普及啓発するセミナー・ワークショップを開催するなど、地域企業の取引拡大や競争力強化を図った。
- 「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」開催時期に合わせ、平成 24 年度末に仙台駅前ペDESTリアンデッキにつながる名掛丁階段へのエスカレーター設置整備を完了するとともに、近接する交差点のスクランブル交差点化を実施し、商店街のにぎわいの創出につながる環境整備を図った。
- 災害関連ビジネス創出のため、地域の中小企業が行う災害関連商品の開発補助を行うとともに、市内中小企業等で生まれた災害関連商品やプロジェクトを紹介する事例集の作成や、国連防災世界会議等の災害関連イベントへの出展支援を行う等、本市地域の災害関連産業の振興を図った。
- 市域の雇用拡大を図るため、進出可能性のある企業の情報を収集し、首都圏の企業に対し仙台の立地環境情報を提供した。企業の地方拠点設置の第一のニーズが人材の確保であることから、企業立地促進助成金制度及び民間投資促進特区制度の活用に加え、IT 系人材育成の取り組みを強化し、企業立地を更に促進する。
- 蒲生北部地区では業務系土地利用にふさわしい都市基盤の再整備と土地の集約を図るため、平成 26 年 4 月に事業計画を決定し、被災市街地復興土地区画整理事業を立ち上げた。

分類 CD	(9) 「都市の魅力と復興の姿を発信する」交流促進プロジェクト
関係課	まちづくり政策局、文化観光局、建設局

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国際会議等コンベンションの誘致により、仙台・東北の交流人口の回復と拡大を図る。 ▶ 仙台・東北の魅力や活力の向上に向け、積極的な情報発信や環境整備を行い、国内外からの旅行者獲得を図る。
事業実績	<p>【コンベンション誘致事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 第 101 回日本消化器病学会総会、第 80 回日本循環器学会学術集会、第 63 回日本生態学会仙台大会、をはじめとするコンベンションを誘致・開催。 ▶ 平成 27 年 3 月に開催された「第 3 回国連防災世界会議」では、本体会議に国連事務総長・各国閣僚等を含む 6,500 人以上が参加、一般公開のパブリック・フォーラムには延べ 15 万人以上が参加した。 ▶ 海外 M I C E 見本市への出展やコンベンション開催助成制度の拡充（平成 29 年度）などコンベンション誘致を強化した。 <p>【復興誘客推進事業（平成 28 年度以降は広域観光推進事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 平成 23 年度より東北六魂祭を開催し、仙台・東北の復興の発信を行った。（実績：平成 23～27 年度、延べ 1,369 千人） ▶ 「伊達な広域観光推進協議会」における教育旅行に焦点を当てたプロモーション活動を推進。。 ▶ 東北六魂祭（平成 23～28 年度）や東北絆まつり（平成 29 年度～）開催のほか、東北の多様な魅力を発信。東北各都市との観光案内所のネットワーク構築により、観光客の東北周遊を促進。 <p>【観光プロモーション推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 仙台・宮城が舞台の映像製作者への撮影支援（フィルムコミッション事業）や仙台・宮城 destinations キャンペーンの実施など、国内観光プロモーション事業を実施した結果、平成 27 年度には震災前の観光客入込数を上回り、過去最高値となった。 ▶ 「せんだい旅日和」などの web サイトやコンセプト型ガイドブック等による情報発信を行うなど観光プロモーションを推進。 <p>【広域観光連携推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 伊達な広域観光推進協議会や仙台・福島・山形三市観光・物産広域連携推進協議会の枠組みによる関西、首都圏プロモーションを実施。また、伊達な広域観光推進協議会の枠組みを活用した教育旅行のプロモーションを重点化して実施。 <p>【海外プロモーション事業（平成 28 年度以降はインバウンド推進事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 海外の旅行博覧会出展、メディア招請事業等によるプロモーションのほか、Wi-Fi 整備等の受入環境整備、まち歩きツアー・日本文化体験等の体験型コンテンツの造成・販売等を実施。外国人宿泊者数は、平成 27 年において、震災前の水準に回復し、平成 29 年には約 17 万人となった。 <p>【地下鉄東西線（仮称）国際センター駅周辺整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地下鉄東西線国際センター駅周辺の整備はおおむね予定どおり完了。 <p>【ジャイアントパンダ導入事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 日中両国関係の状況から、正式な協議は行われていない。

国際会議開催件数	国連防災世界会議（コンベンション誘致）
 <p>出典：日本政府観光局(JNTO)</p>	
<p>仙台・宮城デスティネーションキャンペーンをPRする伊達武将隊（平成24年6月）</p>	<p>東北絆まっりの開催（平成29年6月）</p>
	
<p>総括</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 国内外のM I C E見本市への出展やコンベンション開催助成金をはじめとする各種支援の実施など、効果的な誘致活動を展開した。 ➤ 東北六魂祭や首都圏PR、プロスポーツ連携PR等を通じて、仙台・東北の復興の姿を全国に向けて発信し、交流人口の回復につながった。 ➤ 地下鉄東西線国際センター駅周辺の整備について、事業計画の遅れによる整備遅延が発生したが、おおむね予定どおり整備が完了した。 	

分類 CD	(10) 「震災の記憶を後世に伝える」震災メモリアルプロジェクト
関係課	まちづくり政策局、市民局、教育局

施策の方向性	<p>➢ 震災の記録と記憶を後世へ継承するため、記録の集積及びメモリアル施設の整備などを実施する。</p>
事業実績	<p>【震災・復興資料等アーカイブ事業（平成 28 年度以降は震災復興メモリアル事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「3 がつ 11 にちをわすれないためにセンター」では、震災とその復旧・復興のプロセスを記録・発信するためのウェブサイトデータを公開した。（実績：映像 497 本、写真 3,028 枚、音声 63 本） ➢ 震災で被害を受けた文化財や考古資料のレスキューや被災地関連展示を実施したほか、文化庁と連携し、県内における文化財レスキューの活動を実施。 ➢ 3.11 震災文庫を設置し、震災・復興関連資料を収集・発信。（平成 29 年度末の資料数：11,654 点） ➢ 平成 26 年度に各部署が保有している震災関連資料のうち、紙媒体を中心に収集・デジタル化を行い、平成 27 年 6 月に「東日本大震災アーカイブ宮城」において公開。（平成 29 年度末の資料数：5,854 件、うち公開資料：2,044 件） <p>【震災メモリアル・市民協働プロジェクト事業（平成 28 年度以降は震災復興メモリアル事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 市民参加型の「3.11 オモイデツアー」、「街からの伝言板」などのプログラムを提供する「伝える学校」を実施。（実績：合計 60 回の講義/ゼミ、22 回の発表会。講義/ゼミへの延べ参加者は 2,540 人） <p>【震災復興メモリアル施設整備事業（平成 28 年度以降は震災復興メモリアル事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 平成 25 年 7 月より「震災復興メモリアル等検討委員会」を計 10 回開催し、平成 26 年 12 月には本市メモリアル事業についての提言を受けた。 ➢ 平成 27 年 12 月、地下鉄東西線の開業に合わせ、「せんだい 3.11 メモリアル交流館」1 階部分を先行オープン。平成 28 年 2 月に全館オープン。平成 27 年 12 月から平成 30 年 3 月の間で来館者は 146,209 人。 ➢ 平成 26 年度より、犠牲者の鎮魂や被災地域の歴史などを刻む地域モニュメントの整備について、地域との意見交換を開始。 ➢ メモリアル検討委員会による提言や地元アンケート調査を受け、平成 27 年 3 月末に荒浜小学校を震災遺構として保存することを決定し、平成 29 年 4 月より震災遺構仙台市立荒浜小学校として一般公開開始。平成 29 年度の来館者数は 72,714 人。 ➢ 本市中心部のメモリアル施設について、アーカイブの活用方法、他地域の震災遺構やメモリアル施設との関連性など、課題整理を中心に検討を実施。

伝える学校「3.11 オモイデツアー」 （平成 26 年 7 月）	せんだい 3.11 メモリアル交流館
	

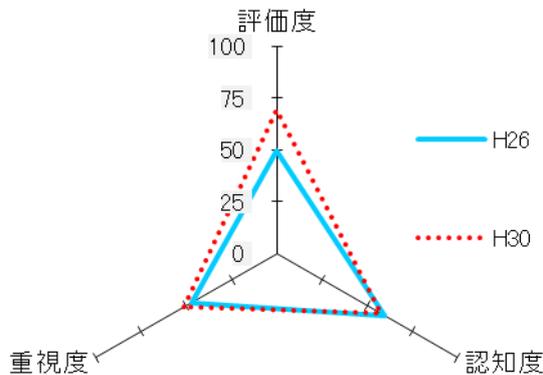
市民意識調査結果（平成 26-30 年度）

- 平成 26 年度と比較し、評価度が上昇しているのは、震災遺構荒浜小学校や荒井駅舎内に「せんだい 3.11 メモリアル交流館」がオープンしたこと、市民協働事業である「伝える学校」を継続的に実施するなどの取り組みによるものと考えられる。

【調査項目】

平成 26 年度 問 1-10 震災の記録と記憶を後世へ継承するための活動や内外への情報発信
平成 30 年度 問 10-6 震災の記録と記憶を後世へ継承するための活動や国内外への情報発信

【調査結果】



総括

- 「東日本大震災アーカイブ宮城」、国連防災世界会議関連など大小さまざまな展示会の開催、文化財レスキュー活動など、東日本大震災の記憶を風化させず、未来へ継承するための事業を実施。
- 震災の経験と記憶を市民一人ひとりが伝えるという視点を持って、後世に継承していくための場づくり・仕組みづくりを目的とし、平成 25 年度から「伝える学校」事業を実施。さまざまな専門性を有する団体が市民参加型のプログラムを提供し、市民自らが感情や想いも含め伝える手法を学び、実践する取り組みを通じて、市民一人ひとりの力による経験と記憶の継承を図った。
- 「伝える学校」事業については、市民活動団体や大学関係者、市職員などによるプログラムの企画・運営とプログラムへの市民参加により、震災の記憶を後世に伝えるという目的に加え、多様な主体の交流という効果も生み出された。
- 震災遺構の公開や鎮魂のモニュメントなどの取り組みを息長く継続していくことが、震災の経験と記憶を後世に継承し、次の備えへ繋げるために必要であり、継続的な取り組みを推進していく。
- 中心部メモリアル施設のコンセプトや機能については、今後さらに検討を深め、整備に向けて着実に取り組みを進めていく。

3. 復興まちづくりを進める3つの政策方針

※以下では、震災復興計画期間終了後の、政策重点化方針及び実施計画（2016-2018）において新たに計画された事業について、平成29年度までの振り返りを行う。

分類CD	(1) 暮らしや経済の再建に向けた取り組み	
関係課	都市整備局	
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 被災された方々への住まいの再建支援、暮らし、健康に対する長期的な支援を引き続き実施するとともに、経済・農業の復興に向けた取り組みや都市基盤の再整備、美しく安全・安心な海辺の復元を進める。 	
	事業実績	<p>【東部地域移転跡地利活用推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 東部沿岸部（荒浜・南蒲生・新浜・井土・藤塚）の防災集団移転跡地について、利活用を希望する事業者を募集し、外部の専門家を含めた委員会による評価・選定結果をふまえ、8事業者を事業候補者として決定した。
東部沿岸地域跡地利活用市民フォーラム		
		
跡地利活用事業候補者の決定		
		
総括と今後の課題		
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 施策の実現に向け、着実に進捗している。 ▶ 防災集団移転跡地のうち、事業候補者が決定していない区画について、今回の事業者募集で競合により落選した応募者が空き区画で事業提案いただけるかどうか調整し、それでも空き区画が生じた場合は、二次募集を行い、空き区画の解消に努める。 		

分類 CD	(2) 安全・安心確保の取り組み
関係課	危機管理室、都市整備局、建設局、消防局

施策の方向性	<p>➢ 津波により被害を受けた東部地域の津波防災対策をはじめとする安全・安心確保の取り組みを進めるとともに、震災の経験と教訓を活かした防災・仙台モデルの構築を図る。</p>
事業実績	<p>【帰宅困難者対策事業】</p> <p>➢ 帰宅困難者一時滞在場所の滞在可能人数は、平成 29 年度末時点で仙台駅周辺に 11,050 人、長町駅周辺に 2,000 人、泉中央駅周辺に 1,000 人を確保している。</p> <p>【緊急輸送道路防災対策事業】</p> <p>➢ 緊急輸送道路における橋梁の耐震補強は、平成 29 年度末時点で 1 橋完了している。また、法面の落石対策は、13 か所完了している。</p> <p>【消防ヘリコプター活動拠点復旧整備事業】</p> <p>➢ 平成 29 年度までに消防ヘリコプターの活動拠点が完成し、平成 30 年度より広域的な防災や消防活動の拠点として運用を開始する。</p>

帰宅困難者一時滞在場所の滞在可能人数（累計）	帰宅困難者対応訓練																				
<table border="1"> <caption>帰宅困難者一時滞在場所の滞在可能人数（累計）</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>仙台駅周辺</th> <th>長町駅周辺</th> <th>泉中央駅周辺</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度末</td> <td>8,500</td> <td>2,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成27年度末</td> <td>8,500</td> <td>2,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成28年度末</td> <td>9,610</td> <td>2,000</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>平成29年度末</td> <td>11,050</td> <td>2,000</td> <td>1,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	仙台駅周辺	長町駅周辺	泉中央駅周辺	平成26年度末	8,500	2,000	0	平成27年度末	8,500	2,000	0	平成28年度末	9,610	2,000	0	平成29年度末	11,050	2,000	1,000	
年度	仙台駅周辺	長町駅周辺	泉中央駅周辺																		
平成26年度末	8,500	2,000	0																		
平成27年度末	8,500	2,000	0																		
平成28年度末	9,610	2,000	0																		
平成29年度末	11,050	2,000	1,000																		

緊急輸送道路における橋梁の耐震補強	消防ヘリ活動拠点（仙台市消防航空隊新庁舎）

総括と今後の課題
<p>➢ ほとんどの事業は着実に進捗しており、既に完了しているものもある一方、事業費の面で目標の達成までには時間を要する事業も一部存在している。</p> <p>➢ 帰宅困難者の減少につながるよう一斉帰宅抑制について引き続き啓発を行う。また、円滑な運営を行うことができるよう、協議会での検討や訓練での実証を行い、各種マニュアルへの反映を行う。</p> <p>➢ 緊急輸送道路防災対策事業については、橋脚補強の詳細設計の結果、想定をこえた事業費が必要となっており、十分な事業費が確保できていないが、緊急度の高い重要な橋梁から着実に対策を進めていく。</p>

分類 CD	(3) 震災の経験と教訓の継承・発信に向けた取り組み
関係課	まちづくり政策局

施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 震災前の地域のくらしや文化、震災の被災状況や復旧・復興の過程を後世に伝え、本市や東北における震災の経験や知見を世界へ発信する。
事業実績	<p>【防災環境都市づくり推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 仙台防災未来フォーラム 2017 平成 29 年 3 月 12 日開催 来場者延 1,600 人 ▶ 世界防災フォーラム・ぼうさいこくたい・防災産業展 平成 29 年 11 月 25 日～28 日開催 3 行事来場者延べ 11,000 人 ▶ 仙台防災未来フォーラム 2018 平成 30 年 3 月 9 日開催 来場者 150 人 ▶ 海外からの視察等受入 平成 28 年度 38 件 平成 29 年度 47 件 ▶ 国際会議における本市の防災・復興の取り組みの発信件数 平成 28 年度 7 件 平成 29 年度 10 件 <p>【(仮称) 仙台市復興記録誌の編さん】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「東日本大震災 仙台市 復興五年記録誌」を平成 29 年 3 月発行。発行部数 4,000 部 ▶ 「東日本大震災 仙台復興のあゆみ」を平成 29 年 3 月発行。発行部数 10,000 部 ▶ 英語版震災復興記録誌「Road to Recovery SENDAI」を平成 29 年 10 月発行。発行部数 5,000 部

世界防災フォーラム	記録誌
	

総括と今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 仙台防災未来フォーラムを平成 30 年度以降も継続して開催し、さらに広い参加者層の来場につながるような企画を実施していく。 ▶ 東北大学災害科学国際研究所等と連携し、今後も世界防災フォーラムでの市民参加・発信の機会を確保し、震災の教訓の継承・発信や市民の防災意識向上の場としていく。 ▶ 引き続き、国際会議や海外からの視察受入等を通じて、本市の復興状況や防災・減災の取り組みを発信し、「防災環境都市・仙台」ブランドの浸透と世界の防災・減災への貢献を目指す。 ▶ 様々な会議や視察の場で、引き続き記録誌の配布を進め、将来の災害に備えるための一助としていただく。

4 有識者ヒアリング

平成30年7月3日から20日にかけて、仙台市震災復興検討会議委員（当時）、仙台市復興推進協議会構成員等の中から8名の有識者に対し、本市の復旧・復興や防災・減災の取り組みに対する評価や課題などについて意見を聴取した。主な意見は次のとおり。

ヒアリング対象有識者【順不同】

東北大学大学院農学研究科教授	伊藤 房雄
東北大学災害科学国際研究所教授	今村 文彦
常葉大学大学院環境防災研究科教授	重川 希志依
河北新報社防災・教育室長	武田 真一
東北大学大学院経済学研究科教授	増田 聡
仙台商工会議所参与	間庭 洋
宮城学院女子大学現代ビジネス学部教授	宮原 育子
東北学院大学教養学部地域構想学科教授	柳井 雅也

【復興全般にかかる意見】

- ・ 仙台市の復興の取り組みはかなり早いと感じる。早い段階から市民の意向を聞きながら考え、かなり丁寧に行っていた。
- ・ 皆で力を合わせられたというのは大きな財産。これが上手く継承・発展・脈づいていけば良い。不幸な出来事がきっかけではあったが、仙台、東北、行政、産業界がつながったことは大きな評価だ。

【住まいと暮らしの再建にかかる意見】

- ・ 仙台市の行ってきた生活再建支援業務（戸別訪問や世帯を状況に応じて4つに分類すること。）は突出して優れていると思っている。熊本地震の被災都市も、仙台方式をアレンジして導入している。
- ・ 生活再建支援がうまくいったのは、復興計画を5年というあえて短い期間で設定したこと、主要部局の中心となった職員を異動させなかったこと、委託先が役割を正確に理解していたことに加え、仕組みを自分たちで考えたためだ。
- ・ 仙台市はこれから貧困問題と向き合わなければならない。災害援護資金貸付金の返済がこれから出てくるのでお金の問題、目に見えない不幸が出てくる。

【津波防災、防災・減災への取組みにかかる意見】

- ・ 津波防御施設の完成が間近なことは評価できる。今後は人を介した防災・減災のため、訓練・啓発を継続して行うことが大切。ハード的なものがなぜこのような構造となっているのかも啓発する必要がある。仙台は学生や転勤してくる人が多いため、シェイクアウト訓練など間口の広いところから、より深く理解するための全体的なメニューを検討することが必要だ。
- ・ 熊本地震などの対応を見ると、東日本大震災の教訓を発信したことで、できたかどうかは別として、行政が何をすべきか時系列的な把握はなされていたと感じる。また、避難の重要性が伝わったことは、他都市のハザードマップの見直しや避難訓練につながったはずだ。

【農業・経済再建、交流促進にかかる意見】

- ・ 日本の特区は雇用を生んだところには税金を安くするというものだったが、中国の特区はそうではなく、そこに進出するだけでカットしている。日本もそれをやれば、もっと若い人たちや起業家精神に溢れる人が来ると思う。
- ・ 移転跡地の利活用について、もう少し面白い使い方があってもよかった。
- ・ 東北六魂祭では、仙台市が縁の下の力持ちを果たしながら、大きな成果を上げた。このことで東北の各市と連携しやすくなり、仙台市にとっても大きなメリットとなった。
- ・ 営農できない農家に水田等のがれきの撤去・除塩作業に従事してもらい、賃金を支払うことで所得補てんをしていたことはよいスキームだったと思う。
- ・ 農と食のフロンティア特区を設定したが、あまり魅力的でない。もう少し大胆な減税などをやらないと、興味を持っている人はもう一つ踏み出せない。
- ・ 東部地区は津波で土が流されたため、堆肥が必要だ。運搬にコストがかかるが、この部分への補助を行う政策を導入すれば、数年先にこのエリアはとても良い農地になるだろう。

【震災の伝承・発信にかかる意見】

- ・ 岩手県と宮城県で比べれば、亡くなった子供の数は宮城県の方が圧倒的に多い。これ以上、子供達の命は亡くさないといった意志や子供を守るといった取り組みが大事。小中学校の新任の先生は、必ず市の研修などで震災の現場を見に行くといったことに取り組み、対外的に広く発信していくといい。
- ・ 中心部に設置するメモリアル施設をどのようにしていくか見えてこない。新庁舎と一体に整備するという案もあると思うが、戦災復興記念館をリニューアルし、運営方式を変えて展示方法や内容をきちんとするという方法も考えられるのではないか。
- ・ 仙台防災未来フォーラムと仙台防災枠組が仙台市の発信の軸。これらは平日に開催することで参加する企業が増えるなど、一歩ずつ進歩している。今後は、翻訳して世界に発信していくことで、様々な機会に仙台に来てもらうということを目指していく必要がある。
- ・ 東日本大震災で特に犠牲者が多かった宮城の中心として、震災経験と教訓の発信と防災啓発に非常に積極的に取り組んできた。外部向け発信という意味では、非常に目立つ成果のあるものをやり続けてきたという評価をして良いと思う。一方で内向けに震災のことを継承できるような基盤を作っていく作業への取り掛かりが少し遅い。早い時期にそこも着手しながら、外向けの発信と同時並行でやっていければもっと中身のあるものになったのではないか。
- ・ 内陸部の被災への関心が薄い。仙台駅を中心とした帰宅困難者の対応など、大都市でしか味わえない伝承と経験の発信は意識的にやらなければならない。
- ・ 東部地区に回遊性を持たせる仕組みを作ることが大切だ。

【その他の意見】

- ・ 今後起こりうる南海地震、首都直下地震を想定した支援体制の検討も必要だ。
- ・ 被災都市の連合体として仙台が他都市の意見をまとめ、復興 10 年後の提言を出すということも考えられる。

5 今後の取り組み

各種復興事業のこれまでの進捗状況や本振り返りにおける課題、有識者ヒアリング等を踏まえ、今後の取り組みを以下のとおり整理した。

① 継続事業の完了に向けての着実な取り組み

かさ上げ道路や避難道路の整備、蒲生北部地区復興土地区画整理事業等、現在も継続している復興事業について、それぞれの事業計画に基づき着実に進捗管理を行い、完了を目指す。特に、これら復興交付金を活用しているハード整備については、国の復興・創生期間である平成32年度までに完了できるよう全力を尽くす。

② 安心な暮らしに向けての被災者支援、コミュニティ支援の継続

市外で被災し、本市内のみなし仮設住宅に入居している被災者について、早期に恒久的な住まいへ移行できるよう、地元自治体とも連携しながら支援を継続する。復興公営住宅に入居した世帯についても、心身のケアや地域での見守りに向けたコミュニティ支援を継続する。

③ 国内外の防災・減災に貢献する「防災環境都市づくり」の取り組み

被災地唯一の政令指定都市として、また国連防災世界会議で採択された国際的な防災の取り組み指針「仙台防災枠組 2015-2030」の採択都市として、国内外の防災・減災に貢献するため、市民や企業、団体、NPOなどと連携しながら継続して発信していく。また本市においては、災害対応や復興のノウハウ等の職員間の継承に努める。

④ 事業継続に必要な財源確保等

被災された方々の心身のケアやコミュニティ支援など、今後も息長く取り組む必要があるものについて、被災自治体とも連携しながら、国に対して財源措置等の要望を継続して行う。

⑤ 復興の総括

発災後5年間の取り組みは、「東日本大震災 仙台市 復興五年記録誌」として取りまとめ、一定の総括を行ったが、今なお継続している事業がある。今後、事業の進捗を踏まえつつ、復興の総括・検証をどのように行うか、その時期も含め、検討する必要がある。